

日本の隔世代関係についての一考察

——儀礼的隔世代関係、隠居孫、隔世代祖名継承法を中心に——

上野和男

- | | |
|------------|------------|
| 1 問題 | 4 隔世代祖名継承法 |
| 2 儀礼的隔世代関係 | 5 結語 |
| 3 隠居孫 | |

論文要旨

この小論は、会津農村のトリアゲジイサン・トリアゲバアサン、茨城県のインキョムスコ・インキョムスメ、および五島の名取り慣行をとおして、日本の隔世代関係、すなわち祖父母と孫の関係の構造とその社会的意義を明らかにし、さらに隔世代関係をつうじて日本の直系型家族や隠居制家族の構造を考察しようとするひとつの試論である。日本の隔世代関係についての社会人類学、社会学などの研究は、親子関係、夫婦関係に関する圧倒的な質量の研究に比較してきわめて少なく、この分野の研究は大幅にたちおかれているのが現状である。

会津農村のトリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの間の儀礼的隔世代関係は、儀礼的孫の出生にあたって儀礼的祖父母が立ち会い、逆に儀礼的祖父母の死にあたって儀礼的孫が重要な役割を果たすことに示されているように、祖父母の世代と孫の世代の交代をもっともよく象徴する慣行である。茨城県の隠居制家族における隠居孫は、隠居制家族内部における家族的統合に祖父母と孫の関係が、きわめて重要な役割を果たしていることを示す慣行である。さらに長崎県五島の名取り慣行は祖父母の世代の個人名を孫の世代が継承することによって、祖父母の世代と孫の世代との間に親密な関係を設定する慣行である。またこの親密な関係をとおしてヤウチとよばれる双性的親族関係の維持とスムーズな運営が確保されているのである。

隔世代関係をめぐるこれらの慣行の分析からあきらかなことは、親子関係と隔世代関係の明確な構造的差異である。親子関係は上下関係を特質とし、基本的に対立を内包する関係であるが、隔世代関係は代代的に交代する者との間の親密な関係がより強調され、家族統合においても重要な役割を果たしている。したがって日本人は親子関係と隔世代関係に異なった意味づけを与えていることは明らかである。

1 問 題

この小論は日本の隔世代関係、すなわち祖父母と孫の関係の構造とその社会的意義を明らかにしようとするひとつの試論である。日本の隔世代関係についての社会人類学、社会学などの研究は、親子関係、夫婦関係に関する圧倒的な質量の研究に比較してきわめて少なく、この分野の研究は大幅にたちおけていると言わざるをえない。隔世代関係の研究がたちおけている要因のひとつは、この関係の特質を明らかにする直接的な分析対象を設定しにくく、家族の内外にわたって存在する祖父母と孫の関係を分析的にとらえることができなかつたことである。近年、日本においても隔世代関係について、いくつかの研究成果が発表され始めたのは、この関係を分析するための対象の設定が可能になってきたことを意味している。

隔世代関係についての最近の研究を分析対象に即して概観すれば、以下の通りである。まず第一は、子供の成長過程や産育儀礼の分析である。野口武徳(1970, 1975)は沖縄池間島の糸満漁夫における子供の成長過程の分析から、長期にわたる夫婦単位の移動的漁業を特徴とする糸満漁夫の家族においては、不在の両親にかわって、父方祖父母が子供の世話や教育を担当し、その結びつきは他の農山漁村よりはるかに強いと指摘している。産育儀礼における取上親子関係については、篠崎征子(1970)の興味深い報告があるが、この関係はこれまで儀礼的親子関係の一種として研究されたために、隔世代関係の分析としては十分な展開を示さなかつたといえよう。第二は、直系型家族の寝室配分を通じての祖父母と孫関係の分析である。森岡清美(1968)は山梨県の三世代家族における寝室配分を調査し、一方では夫婦単位の寝室を分ける傾向があるのに対して、他方では祖父母と孫が同室に起居する傾向があることを明らかにした。この事実から森岡清美は直系三世代家族において、分離された親夫婦と子供夫婦の関係を統合する役割を孫が果たしていることを指摘している⁽¹⁾。第三は、隠居制家族において隠居屋に居住する隠居孫の分析である。隠居孫の存在については、すでに姫岡勤・長谷川昭彦・土田英雄(1959)で触れられていたが、隠居孫の問題をより詳細に分析した蓼沼康子(1991)は、隠居孫を手がかりとしながら、これを親子関係と比較して祖父母と孫の関係の特質を明らかにした。このほか、藤本信子(1976)による三世代家族における祖父母と孫の親密度の研究や、宇野公子(1976)による異居近親関係にある祖父母と孫の空間分離と接触状況の研究もある⁽²⁾。

しかしながらこれらの研究によって、日本における隔世代関係の構造的特質と社会的意義が十分に明らかにされたわけではない。そこでさしあたってこの小論では、日本の隔世代関係についてつぎのような諸問題を検討してみたいと思う。第一は、会津農村のトリアゲジイサン・トリアゲバアサンの慣行、茨城県の隠居制家族における隠居孫の慣行、そして祖父母と孫間で行なわれる祖名継承法の一つである長崎県五島の名取り慣行、の三つの民俗慣行をてがかりとして、日本における祖父母と孫の関係の実態を明らかにすることである。第二は、親子関係や儀礼的親子関

係との比較をつうじて日本の隔世代関係の意味と、社会関係の構造を明らかにすることである。第三は、孫に対する祖父母の位置と役割、および祖父母に対する孫の位置と役割を検討し、さらに日本人の直系型家族や隠居制家族の構造を明らかにすることである。このことはさらに定位家族 (family of orientation) と生殖家族 (family of procreation) の概念の検討を意味することになるであろう。

2 儀礼的隔世代関係

ここで取り上げる問題は、福島県会津地方の村落で行なわれている出産をめぐるトリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの慣行である。大藤ゆき (1968) によれば、かつて日本の出産において主たる役割を担っていた産婆には二通りの形態が見られた。ひとつは「単に助産だけをする技術的なトリアゲで、生児との関係は無事出産とともに切れてしまうものである」。いまひとつは「精神的なトリアゲともいえるもので、生児と一生の間親子の関係をもつものである」。後者がいわゆるトリアゲジイサン・トリアゲバアサンとよばれるものであり、トリアゲッコとの間に一定の社会関係が設定されるものである。また後者のなかには、直接助産の手助けをしてなお生児と親子の関係を結ぶものと、助産には直接関係せずに生児との関係を結ぶもの⁽³⁾がある、という。会津のトリアゲバアサンは、出産において実質的に産婆の役割を果たしたのち、トリアゲジイサンとともに、トリアゲッコとの間に一生にわたる社会関係を取り結ぶのが一般的である。

トリアゲジイサン・トリアゲバアサンの慣行は日本各地にひろく行なわれてきた (母子愛育会 1975)。しかしながら従来この種の慣行は「取上親」として一括され、名付親、拾い親、元服親、仲人親などとともに親方子方関係、親分子分関係、儀礼的親子関係、仮親慣行、擬制的親子関係⁽⁴⁾の一種として、すなわち親子関係に類似した関係として考察されてきたが、ジイサン・バアサンの名称や社会関係の構造からも明らかなように、この関係はむしろ祖父母と孫の隔世代関係に類似した関係としてとらえられるべきである。したがってここではこの関係を儀礼的親子関係に対して、儀礼的隔世代関係とよび、隔世代関係の一種として考察してみたいと思う。

福島県会津地方の村落では、儀礼的な親族関係がきわめてよく発達している。たとえば福島県耶麻郡山都町早稲谷 (1973年調査) ではトリアゲジイサン・トリアゲバアサンのほか、ドウギョウ (同行)、もしくはドウギョウキョウダイ (同行兄弟)、ツクリキョウダイ、もしくはコンラエキョウダイ、ツクリホンブンケ、もしくはコシラエホンブンケとよばれるさまざまな儀礼的親族関係がある。この村では、近親関係のうち儀礼化された親族関係が存在しないのは、むしろ親子関係と夫婦関係のみにすぎない。会津地方の村落においてこのような儀礼的親族関係を発達させてきた要因は儀礼的必要性である。会津には婚姻、葬送などの儀礼において、特定の役割が特定の親族関係者に付与されており、こうした関係をもたない家族や個人は儀礼的にこの関係を設定

しなければならないのである。

ドウギョウ (同行), もしくはドウギョウキョウダイ (同行兄弟) とは, 男の場合は伊勢神宮や出羽三山, 女の場合は会津三十三観音への参詣にあたって, 文字通り同行した者との持続的関係である。この地方では男は一生に一度は伊勢神宮や出羽三山 (これをオクマイリという) に参詣すべきものとされており, また女性は結婚すると嫁の時代に会津三十三か所の観音めぐりをすべきものとされている。この参詣の際に同行する2~3人から5~6人の人と儀礼的な兄弟や姉妹の関係となり, 相手が死ぬまでこの関係は継続する。ドウギョウあるいはドウギョウキョウダイは日常的に親睦を深めるばかりでなく, 死にあたっては親族同様の通知や待遇をうけ, 観音の歌をよみ, 野辺送りにも参加するという。この関係は儀礼的兄弟姉妹関係と規定することができるが, 儀礼的兄弟姉妹関係としてはこれとは別に, ツクリキョウダイ, もしくはコシラエキョウダイとよばれるものもある。これは兄弟姉妹を持たない人が, 息子や娘の結婚の直前に儀礼的な兄弟もしくは姉妹の関係を結ぶものである。この関係を結ぶ相手は村内の年齢の近い同性者であるが, 本家分家の関係にある者は対象外となる。これは結婚式における本家分家の役割とツクリキョウダイの役割の差異によるものである。この関係は子供の結婚の直前に結ばれることから明らかのように, 婚姻儀礼において叔父叔母の役割を果たすために結ばれる, きわめて儀礼的な関係である。早稲谷では祝言の当日, 婿方から嫁方にムカエゲンザンとよばれる初婿入りの儀礼があり, この時に婿方の父方母方の叔父叔母が参加しなければならないことになっている。また嫁の叔父叔母は祝言当日, 嫁に同行して婿の家に行き, 祝言に列席するという重要な役割を果たさなければならない。したがって兄弟や姉妹を持たない人は子供の結婚式における儀礼的な必要性から, ツクリキョウダイの関係を結ぶのである。親からみればこれは儀礼的な兄弟姉妹関係であるが, 結婚する子供からみれば, 叔父叔母をあらたに創出することになり, この意味ではこの関係は儀礼的な叔父叔母関係でもある。このツクリキョウダイも死にあっては葬儀に参加する。

以上の儀礼的な関係が個人と個人の関係であるのに対して, 家と家との儀礼的な関係として結ばれるのがツクリホンブンケ, もしくはコシラエホンブンケである。早稲谷では結婚式, 葬式において最も重要な役割を果たすのはイケダイ (一家代) とよばれる家であり, 本家がこれをつとめる。イケダイは不幸があれば最初に通知する家であり, イケダイがきて葬式の一切の采配をする。したがって本家をもたなければこうした儀礼を遂行することが困難になる。そこで本家の村外転出や他村からの転入戸で本家をもたない家は, こうした儀礼にそなえてタノミホンケとよばれる儀礼的な本家を依頼し, その家との間に儀礼的な本分家関係を設定することが必要である。

さて, こうしたさまざまな儀礼的親族関係のなかで, ここで中心にとりあげるのがトリアゲジイサン・トリアゲバアサンの慣行である。とくに金山町滝沢 (1973年調査) にはこの慣行が顕著に認められるので, 滝沢の事例を検討してみよう。

滝沢では儀礼的な祖父母をトリアゲジイサン・トリアゲバアサン, 儀礼的孫をトリアゲッコとよぶ。儀礼的な祖父母の中心はトリアゲバアサンであり, 実質的に出産に立ち会い, 産婆の役割

を果たす。職業的な産婆にとりあげてもらった時はトリアゲジイサン・トリアゲバアサンはとらない。滝沢では産婆とトリアゲジイサン・トリアゲバアサンとは別である。トリアゲジイサンはトリアゲバアサンの夫としてこの関係に組み込まれる。長生きした健康な夫婦にトリアゲジイサン・トリアゲバアサンになってもらって生児の健康と長生を祈願する意味もある。儀礼的な祖母となるのは自分ではもう子供を生まなくなって、ある程度生活に余裕ができる年齢に達してからであって、たいていは30歳を越えてからつとめるようになる。この関係は多くの場合、トリアゲッコの側からの依頼によって締結されるが、男のトリアゲッコを4人もつと、死んだ時にロクシャクとよばれる棺かつぎをしてくれるといい、「オレこの子を貰うぞ」といってトリアゲジイサン・トリアゲバアサン側から依頼する例もあるという⁽⁵⁾。このことは、この関係を締結することが出産の際のトリアゲッコの側の儀礼的必要性のみならず、死にあたって棺かつぎをしてほしいというトリアゲジイサン・トリアゲバアサンの側にとっても儀礼的必要性が高いことを意味している。しかしいまでは4人のトリアゲッコをもつ人は少ない。

出産に立ち会って生児をとりあげ、儀礼的祖父母孫関係が結ばれると、一生にわたるつきあいが行なわれる。まず関係締結後3年間は、正月2日にトリアゲッコが鏡餅を背負って正月の挨拶にくる（餅を背負えない時は母親が背負ってくる）。これをバンバレイノモチというように、トリアゲバアサンに感謝の意味を込めた餅である。またこのとき昔は500円程度の小遣いをジイサン・バアサンに贈った。これをうけてトリアゲジイサン・トリアゲバアサンは倍にしてトリアゲッコにあげたという。またこのとき書き初めを書いて持って来るトリアゲッコもいた。3年間を経過するとバンバレイノモチは終了するが、このあとも交際はつづく。たとえばトリアゲッコの入学・進学に際してはトリアゲジイサン・トリアゲバアサンはランドセルを買ったりして祝うとともに、就職などの際には保証人をつとめたりする。また7歳から12歳までの間にハンナドリといって、約1週間、馬や牛を使ってジイサン・バアサンの田畑を耕作させることもあったという。この場合、トリアゲッコのことをハンドリコともいった。さらにトリアゲッコの祝言には招待され、上座ではないが上座に近い席に座ったり、時には仲人をつとめることもあるという。滝沢では、祝言において上座に座るのは仲人、嫁の連れ人（イエミキヤク）、本家、区長、イチトモダチ（村内の同年生まれの友達）などであり、トリアゲバアサンはそのつぎあたりの席についた。このときトリアゲジイサンは出席しない。さらにトリアゲジイサン・トリアゲバアサンの死にあたっては、トリアゲッコはロクシャク（棺かつぎ）をつとめ、埋葬も行なう。これはジイサンのときもバアサンのときもやる。トリアゲッコが女性の場合は、その夫がこの役をつとめる。トリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの関係はジイサン・バアサンが死ぬと終了し、したがって下位世代に継承されることはない。

トリアゲッコはトリアゲジイサン・トリアゲバアサンを実の祖父母に対する親族呼称と同じジッチ、パッパという呼称で呼ぶ。これにたいしてトリアゲジイサン・トリアゲバアサンはトリアゲッコを個人名で呼ぶのが一般的である。また滝沢では、同じトリアゲジイサン・トリアゲバア

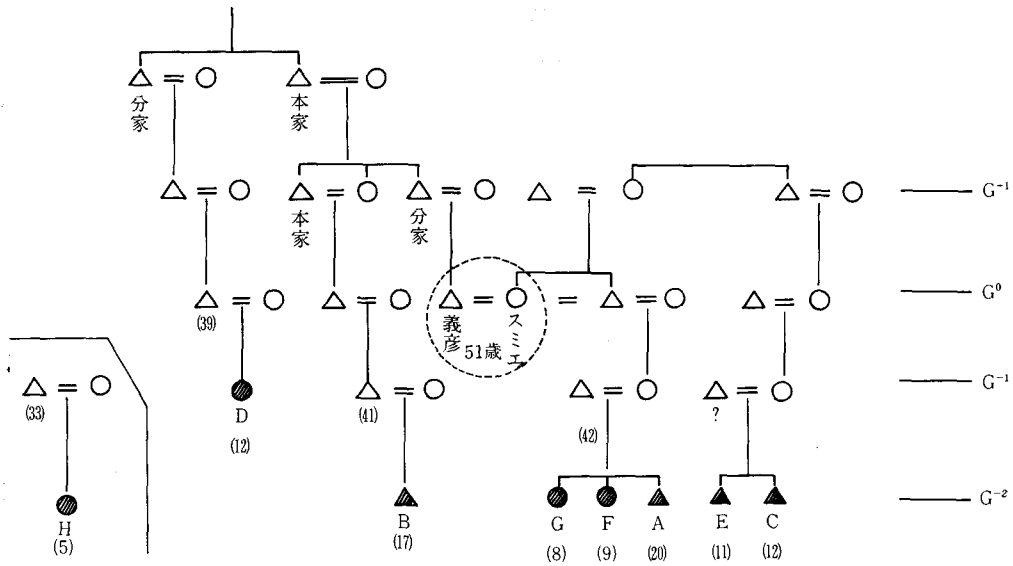


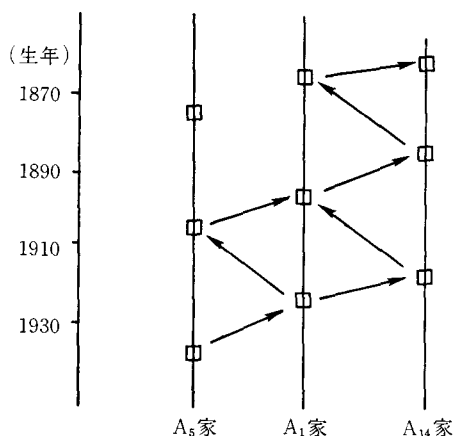
図1 トリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの親族関係と世代関係

サンをもつトリアゲッコどうしをトリアゲキョウダイといい、儀礼的兄弟姉妹関係になるが、正月2日にトリアゲジイサン・トリアゲバアサンの家で会う程度で、とくに強い関係ではない。

図1は滝沢のトリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの親族関係の事例を示したものである。この事例では義彦・スミエ夫婦はあわせて8人のトリアゲッコをもっている。このうちABEFGHは「もらってくれ」といわれてトリアゲジイサン・トリアゲバアサンになったものであるが、CDはこの夫婦の方から「面倒をみてやろう」といってなったものである。男女の内訳は半々ずつで、この夫婦にとっては棺かつぎに必要な4人の男のトリアゲッコを確保したことになる。親族関係をみると、本家が1例、本家からの古い分家が1例、妻スミエの実家が3例、妻の母方の親族が2例、親族関係にはないが仲人をした人の子供1例である。この事例から父方の本家分家関係のみならず、妻方の親族関係者ともこの関係が結ばれていることがわかる。つまり双系的な親族関係者との間でこの関係が形成されているといえる。しかしながら滝沢では儀礼的祖父母関係がこうした双系的親族関係の形成や維持に対して積極的意義を持つことはない。つぎにトリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの世代関係をみると、親族関係にあるもののうちDの1例をのぞいて、一世代はなれた関係、つまり祖父母と孫の世代の関係にあることがこの図1から明らかである。年齢を見てもトリアゲッコの親の年齢は40歳前後であって、これらとは親子の世代関係にあるが、トリアゲッコの年齢は20歳以下であり、トリアゲッコとはさらに一世代はなれた隔世代関係になっているのである。

トリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの関係は儀礼的親子関係としてではなく、儀礼的隔世代関係としてとらえられるべきであることはすでにのべたが、滝沢の事例に即してこの問題を検討してみよう。まず第一はトリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの世代差の問題である。滝沢の儀礼的祖父母と孫との関係は、事例からも明らかのように、年齢差が

大きく親族関係としても隔世代の関係にあった。これを山梨県敷島町下芦沢の儀礼的親子関係と比較すると(上野和男1973), 下芦沢では図2に示すように、結婚にあたってオヤブンの家族の一世代上の者との間でこの関係を結ぶ形態をとっており、年齢差も比較的小さい。したがってトリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの世代関係は、儀礼的親子関係とは明らかに異なっているといえる。第二は両者のつきあい内容の問題である。儀礼的親子関係は何らかの意味での上下的な関係として設定されており、交際においても儀礼的親の子に対する物質的・精神的援助と、儀礼的親の親に対する奉仕、感謝によって特徴づけられているが、トリアゲジイサン・トリアゲバアサンと



注：□は各世代を示す。位置は生年を指標として配置した。→親分をとった方向

図2 儀礼的親子関係の世代関係
(山梨県敷島町下芦沢)

トリアゲッコの関係は、正月、婚礼、葬式などにおけるきわめて儀礼的な交際であり、上下的な関係ではない。滝沢の場合にトリアゲッコに田畑を耕作させるハンナドリの慣行があるが、これは子供の時期に行なわれるものであり、むしろ教育的な意味が強調されているといえよう。第三は呼称の問題である。儀礼的親子関係では「お父さん」「お母さん」のように実親と同じ呼称を儀礼的親に対しても転用するが、トリアゲジイサン・トリアゲバアサンへの呼称は、「ジッチ」「バッパ」のように実の祖父母に対する呼称を転用している。このように滝沢のトリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの関係は儀礼的親子関係とはさまざまな点で異なっており、この関係が隔世代関係として成立していることは明らかである。

滝沢のトリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの関係は、祖父母の世代と孫の世代の関係が、一方では出産にあたってこの世界に生をうけるのを助け、他方では死亡にあたって葬送儀礼で重要な役割を担う関係として成立している。つまりこの関係には生者と死者の世代交代が表象されており、ここには隔世代関係のもつ基本的意義が示されているといえよう。このことは祖父母と孫の関係について、「この問題を理解する重要な鍵は、人間が生まれ、成長し、そして死んでいくという社会生活の時の流れの中では、孫はその祖父母と交替するものである」というラドクリフ＝ブラウン(1952)の指摘を想起させる。出産をめぐる隔世代関係は、出産—死亡という人間の交替をまさしく象徴しているのである。

トリアゲジイサン・トリアゲバアサンの慣行が儀礼的隔世代関係として成立していることを示す事例はこれまでの報告にもいくつか認められる。柳田国男(1937)には愛知県の事例として、「三河はさういふ中でも殊に此風習の懇ろな土地で、婆ばかりか其配偶者をも祖父のやうに尊敬し、向ふでも孫同然に愛してくれる」と報告されている。この表現のなかにも、この関係が祖父

母と孫になぞられていることを理解できる。また儀礼的孫のことをトリアゲマゴとよぶ地域もかなり認められる。篠崎征子(1960)の報告した千葉県九十九里町周辺の取上げ親子関係は、実際に出産に関与するものではないが、取上げ親をババサマ、取上げた子をマゴとよび、生児の命名からババサマの死まで一生にわたって交際が行なわれる。この地域ではババサマとマゴの関係は家関係としてかなり固定しており、労働力確保のために代々にわたって相互にこの関係を結ぶことになっている。ここで取上げ親子関係として報告されている関係も滝沢とおなじように儀礼的隔世代関係として理解すべき関係である。

3 隠居孫

つぎに取上げるのは隠居制家族においてインキョムスコ、インキョムスメ、ヨマゴなどとよばれる孫の問題である。隠居制は基本的には同一家族内において親夫婦と子供夫婦が別々の生活単位を形成する家族制度であり、孫たちは子供夫婦と同居するのが一般的であるが、親夫婦と同居する場合もかなり認められる。こうした親夫婦と同居する孫をここでは「隠居孫」とよぶことにしたい。この隠居孫に最初に注目したのは姫岡勤・長谷川昭彦・土田英雄(1959)の志摩国府の隠居制家族の報告である。この論文ではこの慣行について詳細に分析されているわけではないが、つぎのようにのべられている。「本屋に幼児が多く、また隠居が年をとってくると、……そのうちの1人(ときには2人)を引取って隠居子にする。こうした場合、その特定の孫との結びつきが極めて密接であることはいうまでもない。他方、その子供に対しては、親といえども思うようにならない。……隠居に育てられた子供は、特有の性格を共通にしているといわれている。土地の人々は『隠居子は百目下がり』という表現でそれを言い表している。その意味は、甘やかされて育てられた結果、一貫より百奴不足、すなわち普通の子供に比して少し足りない、のんびりしているという意味である」。

隠居制家族における祖父母と孫の関係を、長崎県下県郡厳原町久根浜の事例について、より詳しく分析したのが蓼沼康子(1991)の報告である。この報告によれば久根浜では母屋をオモテ、隠居家をヨマといい、別居、別食、別財の隠居制が行なわれている。親夫婦は相続者である長男が結婚し、その他の子女の結婚、分家などが終了した時点で、親夫婦だけで隠居するのが一般的である。しかしこの際に一番下の3歳くらいの孫を1人連れていくこともある。この孫をとくにヨマゴとよぶ。ヨマゴを隠居に連れていく理由はさまざまであるが、第一はオモテの経済的負担を軽減するという経済的理由であり、第二には親夫婦だけではヨマの暮らしが寂しいという精神的な理由であり、第三は祖父母と孫が同居することによってその家のしきたりや村の約束事を孫に教え込むという教育的理由である。ヨマゴは小学校を卒業する頃にはオモテに帰り、両親とともに暮らすようになる。したがって12歳前後にはオモテに戻るから、約10年程度ヨマで暮らすことになる。久根浜の隠居制でさらに注目すべきことは、年をとってヨマでの生活が困難になると、

親夫婦はヨマを長男夫婦にゆずってふたたびオモテに戻り、孫夫婦とともに生活してその世話になることである。ここでも祖父母と孫の密接な関係が継続されることになる。⁽⁶⁾ 国府と同じように久根浜でもヨマゴはあまやかされて育てられるといい、このことを避けるためにヨマゴを連れていかない家族もある。ヨマゴの分析を通して蓼沼康子(1991)は久根浜における祖父母と孫の関係を親子関係と比較して、「なるべく距離を保とう

とする親子関係に対して、祖父母と孫との関係は非常に密接なものであり、また相互に近付こうとしているかのような関係としてとらえることができよう」と結論づけている。

こうした隠居孫の居住形態が、隠居制家族の内部構造とどうかかわっているかを考察するのがここでの課題である。ここでは茨城県勝田市下高場(1972年調査)のインキョムスコ・インキョムスメを手がかりとしてこの問題を分析したいと思う。下高場では活発に隠居制が行なわれており、分牌祭祀の存在もあってきわめて興味ある隠居制家族の事例となっている。下高場では母屋をオマエ、隠居屋をインキョ、もしくはカンキョとよび、別居、別食、別財の隠居形態をとる。あとつぎの子供(多くは長男、姉家督もある)の結婚後数年を経過したのち、親夫婦が隠居する例が多いが、なかには未婚の子女を隠居に同行させるものもある。この差はその時々家族の事情に依存しており、同じ家族であっても世代によって異なる形態をとる場合も多い。また単なる隠居ではなく、将来は分家を予定する隠居分家の形態もある。

図3はインキョムスメを含む隠居制家族の事例である。B1は養子で1953年に結婚し、4年後に長女C1が誕生した。この結婚後7年を経過した1960年に、A1夫婦が孫のC1を連れて以前からこの家にあったオマエの西側のインキョに隠居した。インキョは便所、炊事場を備え、8畳(2間)、6畳、4畳半の4部屋があった。仏壇は隠居時点でインキョに持っていき、親夫婦が祖先祭祀を担当した。現在はB1に次女のC2が生まれたので、姉妹でも長女はインキョ、次女はオマエに別れて寝起きしている。A1によれば、C1をインキョに連れていった理由は「かわいいから……」であった。現在でもC1は両親のいるオマエに話をしに行くことはあるが、オマエでは寝泊まりはしない。朝、学校に持って行く弁当をオマエに取りに行くが、家での食事はもっぱらインキョでとる。オマエとインキョは現在、食事、テレビ、新聞、風呂などを別れている

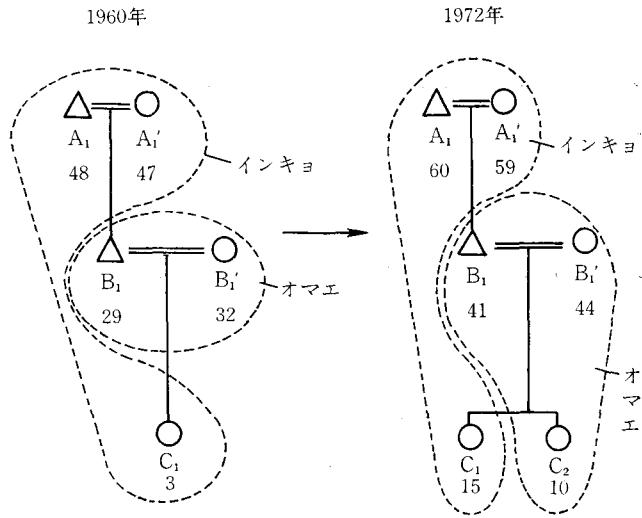


図3 祖父母と同居する隠居孫の事例(茨城県勝田市下高場)

が、農作業は共同でやり、水は同じ井戸から汲んでいる。村の公的なつきあいである区費負担、道普請への参加、初寄合への出席などはすべてオマエの若夫婦が担当している。インキョはできれば将来C1にあとをつがせることをA1夫婦は期待しているが、それはC1の自由にさせたいとも言っている。この事例は親夫婦に孫が同行する典型的な形態であり、兄弟姉妹が母屋と隠居屋に分離させられている点が注目される。

孫を同行する隠居は、現在の下高場にもう1例見られる。この事例では長男がインキョで祖母と同居し、下の長女はオマエで両親と同居しており、先の事例と同じように兄弟姉妹が分離させられている。またこの事例では、隠居以前にオマエで祖母と孫の長男とは同じ部屋で寝ており、隠居以前のオマエ段階における祖母と孫との結合がそのままインキョに移っても継続している点が注目される。このことは隠居孫の問題が直系三世大家族における寝室配分のありかたともかかわっていることを示しているといえよう。

現在、確認された下高場の隠居孫は17例のうちの2例であるが、過去の隠居の事例でも少なくとも6例確認されており、隠居孫の慣行がかなり多く認められるといえよう。これらを含めて隠居孫のありかたをみれば以下の通りである。孫がインキョに行く時期としては、隠居時に祖父母に同行する場合と、隠居後にインキョに同居する形態がある。また孫のうちのひとり（多くは家の相続者である長男）が行く場合と、すべての孫が短期間ずつ交代して行く場合とがある。すでに事例で見たように、兄弟姉妹がオマエとインキョに分離させられることもある。インキョで生活する期間は、2～3歳から10歳くらいまでで、その後はオマエにもどる⁽⁷⁾。これはインキョの親夫婦の老齢化とも関連していると思われる。しかしなかにはインキョに継続してとどまって、やがてインキョを相続し、隠居分家になる場合もある。下高場ではインキョで育った子供を「インキョ育ちだ」といい、祖父母に育てられると甘くしつけられるので、かつては結婚の際にも低く評価され、「インキョムスコ、インキョムスメは300円安い」といわれた。

このような隠居孫は、隠居制家族の内部構造のなかでどのような位置と意義をもつであろうか。隠居制家族は親夫婦と子供夫婦間の日常生活における分離と、家族としての統合と相反する二つの性格をもつ家族構造である。統合の側面をより強調すれば一般の直系型家族となり、親夫婦と子供夫婦の分離をより強調すれば核心型家族となる。したがって隠居制家族は、親子2夫婦間の分離と統合をあわせもつ妥協的な家族構造である。隠居制そのものは親夫婦と子供夫婦の別居という分離のメカニズムを基本としているから、家族としての統合をはかるためには、別のメカニズムが必要である。下高場の隠居制家族における統合のメカニズムとしては、インキョに対するオマエの労働援助、盆における共食に加えて重要な機能を果たしているのがこの隠居孫である。下高場では耕地（ほとんどは畑）はオマエとインキョに分割されており、基本的にはインキョの畑は親夫婦が耕作することになっている。しかしながら収穫時などの農繁期にはオマエがインキョの畑仕事を手伝う例がしばしばある。また下高場の隠居制は屋敷内に別棟のインキョを建て、食事、風呂など日常生活はそれぞれで別個に営むことになっている。しかし年に1度、盆行事に

は相互に呼びあって家族全員で食事をする。13日の晩にはオマエが親夫婦を招待して、オマエで家族全員が食事をともにし、翌14日の晩には逆にインキョが若夫婦と子供を招待してインキョで共食を行なうのである。

隠居孫が隠居制家族の統合に果たすメカニズムを解明するには、ラドクリフ＝ブラウン(1952)の理論が手がかりとなる。ラドクリフ＝ブラウンは、親子関係を世代的にみて隣りあう世代(隣接世代)の関係としてとらえ、これを祖父母と孫のように一世代間隔をおいた隔世代関係と対比し、一方、人間関係を相互に避けあう忌避関係と、親密な冗談関係の二種類に類別した上で、隣接世代間には基本的に対立を内包する忌避関係が強くみられるのに対して、隔世代間には基本的に親密な冗談関係が強く認められることを指摘した。ラドクリフ＝ブラウンはこうした隣接世代間の忌避関係を「世代原理」、隔世代間の冗談関係を「隔世代合同の原理」とよんで、この二つの関係の構造的差異を明らかにしたのである。

この理論を隠居制家族に適用すれば、隠居孫の位置と意義はつぎのように説明される。基本的に三世代にわたる成員によって構成される隠居制家族は、祖父母の世代と親の世代、親の世代と孫の世代という二つの隣接世代関係をもち、とくに前者の祖父母の世代と親の世代が隠居制によって分離させられるから、一面においては嫁姑の対立のような両世代間の忌避関係が緩和される一方、他方において家族の統合を弱体化させることになる。この分離した祖父母の世代と親の世代を、祖父母と孫間の親密な関係を背景として統合するのが隠居孫の役割である。つまり隠居孫は、子供夫婦の子が親夫婦と同居することによって、いわば「人質」となり、忌避関係にある祖父母の世代と親の世代の連帯をはかるのである。こうして隠居制家族は孫を結節点として統合されていると考えられる。したがって隠居孫は子供夫婦のかすがいの役割を果たすばかりでなく、隠居制家族において祖父母夫婦と子供夫婦の役割も果たすことになり、隠居孫の存在は隠居制家族にとってきわめて重要な存在となっているのである。

森岡清美(1977)は、農村における一般的な三世代直系家族においても、祖父母と孫が同室で起居する例が多く見られる事実から、⁽⁹⁾「若夫婦の子を老夫婦が同室に吸収することを通し分化した両者を癒着させることは、家族の統合にとって有益である」と指摘しているが、直系家族における親夫婦と子供夫婦の分離をさらに極大化した隠居制家族においては、隠居孫の果たす統合機能はさらに大きいといえよう。

親子関係と隔世代関係の差異を、分離と統合という対極的な関係として理解することとは別に、この二つの関係を家族内におけるより公的な関係と、より私的な関係という対比によって理解することも可能であると思われる。この事に関連して注目されるのは、対馬久根浜のヨマゴについての蓼沼康子(1991)のつぎのような記述である。「ヨマでいっしょに暮らしていても、祖父母がその子どもの将来のことなどに口だしすることはなく、幼いころを祖父母のもとで暮らすことが『ヨマゴを取る』ということである」。この記述から、隠居孫を通しての祖父母と孫の関係は一時的な関係であって、孫に対して祖父母は権威をもたない事実からみて、この関係は隠居制家

族においてもより私的な関係であるとみなすことができる。一方、隠居孫は10歳程度になると、隠居屋から母屋に移動し、以後は親子関係のなかに生活し、子供にたいする権威も親がもっており、したがってこの関係はより公的な関係とみなすことができる。より公的な関係とより私的な関係という視点からすれば、祖父母と孫の関係はきわめて私的な関係でありながら、公的關係を補助して家族の統合をはかっているといえよう。

4 隔世代祖名継承法

祖名継承法とは生児の命名法の一つであり、何らかの関係にある先祖の個人名の全部、もしくはその一部を継承して子供に命名する方法であるが、この祖名継承法のなかに祖父母から孫へ個人名が継承される形態がある。ここでは祖父母と孫の間の祖名継承法を手がかりとして、祖父母と孫の関係について分析することにした。

日本の祖名継承法には大別して「父系型」と「双系型」の二類型がある(上野和男1982)。父系型は、家族の相続者が父方の先祖、とくに一代上の父の世代の先祖から個人名を継承する方法である。この型は日本でもっとも多く行なわれている祖名継承法であり、日本各地で行なわれているが、滋賀県の事例をその典型とみなすことができる。この型をさらに細分すれば、先祖の名前のすべてを継承する襲名型、一字だけをとって継承する一字継承型、および個人名の頭の一字を父から継承する琉球士族の名乗頭型などがある。この型の祖名継承法は、父系家族としての「家」や父系親族組織にもっともふさわしい継承法であり、父子関係を強調した継承法である。父系型の祖名継承法では、同じ家族のなかでその家族のシンボル⁽¹⁰⁾と考えられる先祖名の全部もしくは一部が子孫に継承する形をとるから、名乗頭型をのぞけば、個人名が家族を越えて継承されることはない。この意味ではこの型はきわめて閉鎖的な祖名継承法であり、家族の直系的な系譜を指示することにこの型の祖名継承法の主たる意義がある。またこの型では一世代上の先祖からの個人名の継承が基本であるが、なかにはこの型の祖名継承法をとりながらも、祖父母の世代からの継承が滋賀県などかなり認められる。一方、「双系型」は父方母方の双方の祖父母の世代の先祖から名前を継承する方法であり、相続者のみならず、原則としてすべての子供がそれぞれ異なる父方母方の先祖から名前を継承する。この型は長崎県五島や対馬、奄美、沖縄八重山など、主として西南日本から奄美・沖縄にかけての地域に認められる。この型の祖名継承法は基本的に祖父母と孫の間で行なわれ、祖父母と孫のあいだの関係を強調した継承法である。しかも継承される個人名は家族を越えてさまざまな親族関係をたどって継承されるから、家族のシンボルとしての個人名の意義は稀薄である。

祖名継承法を世代関係として類別すれば、隣接する父母と子供の世代間で行なわれる型と、一世代間隔をおいた祖父母と孫の世代間で行なわれる型とがある。前者は連続世代継承法であり、後者は隔世代継承法である。父系型の祖名継承法は連続世代継承法が基本であるのに対して、双

系型の祖名継承法は隔世代継承法が基本であり、祖名継承法の二類型は世代関係としても対照的である。しかしながら父系型の祖名継承法においても、滋賀県の村落の事例にみられるように、かなり隔世代継承法が行なわれている事実はある。⁽¹²⁾ここでは隔世代継承法を基本とする双系型の祖名継承法における祖父母の世代と孫の世代間の個人名の継承に注目して、その形態と意義を長崎県福江市崎山の事例を中心に検討してみたいと思う。

五島福江島の南部村落においては「名取り」とよばれる祖名継承法がきわめて活発に行なわれている。崎山では生児の命名にあたって、何らかの関係にある先祖の名前を取るのが一般的であり、これを名取りとよんでいる。崎山では徹底して名取りが行なわれており、名取りによらない命名をとくに「捨い名」とよんで軽視する傾向がある。名取りをする場合には、まず親が名前を取りたい人に依頼して承諾を得ることが必要である。崎山では名前を取られることは喜ぶべきこととされ、ほとんどの場合に承諾されるが、まれに断られることがある。たとえば病気がちな人が「病気が移る」といって断わったり、「勝ち気な性格が移る」といって断わる場合である。承諾が得られると、親は取る人の名前の一文字や音を入れた名前をいくつか考え、紙に書いてそのうちのひとつを近所の子供などに取らせて命名した。

崎山の名取りにはいくつかの原則がある。第一は名取りは生きている人の名前を取るものであって、死者からの名取りはしないという原則である。これは厳格な原則であって、死者からの名取りの事例は調査の限りでは1例もない。第二は性原理ともいうべきものであって、女兒は女性先祖から、また男児は男性先祖から名取りをするのが原則である。つまり名取りは同性間で行なわれるのである。この原則によらない名取りもあるといわれるが、これも調査のかぎりでは確認できなかった。第三は祖父母の世代から名取りをする原則であり、隔世代原理ともいうべき原則である。崎山では「頭（長男）は（父方の）おじいさんの名を取る。その次は男だったらヨメのお父さん、女の子だったらヨメのお母さんの名を取る。順々に取っていく、父と母と交代にいく。子供が多かったら主人の妹やヨメさんの兄弟から取る」といわれる。これをモデルとして示せば図4に示す通りである。このモデルから崎山の祖名継承法は隔世代継承法が原則になっていることが明らかである。しかしながら、この原則はしばしば破られる。祖父母の数が通常は4人に限定されており、しかもすべて生きていなければならないから、子供の数が4人以上になれば生きている祖父母の数を上回る事態がしばしば起こりうるからである。その場合には、名取りの対象は父方母方の叔父叔母に拡大される。第四は、兄弟姉妹間ではそれぞれ別の先祖から名前を継承するという原則である。この意味で名取りは、基本的に個人と個人との関係として成立しているのである。第五は、図1のモデルからも明らかのように、父方先祖と母方先祖の双方から交互に名取り

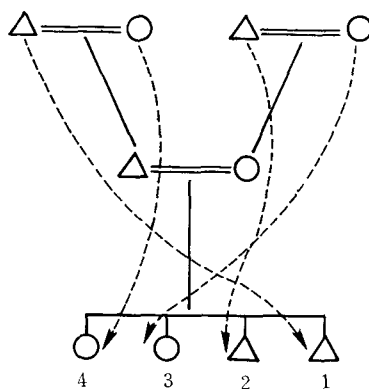


図4 崎山の名取りのモデル

をするという原則である。ここに双系型祖名継承法の原理が示されている。崎山では父方と母方双方から名取りをすれば、ヤウチ(親戚)関係がうまくいくといわれており、したがって父方だけから名取りをするわけにはいかないのだという。この原則によれば、崎山の名取りは家族内部で行なわれるばかりでなく、家族を越えて名前が継承されていくことに特徴がある。したがって崎山ではあたかも蜘蛛の巣のように、名取りの関係が複雑に入りこんでいるのである。

このような原則にもとづいて、崎山では実際にどのように名取りが行なわれているかを示したのが図5である。この事例は何世代にもわたる名取りを確認できた事例であり、名前が絶えることなく次の世代に継承されている実態を見ることができる。この図のなかから、下から二世代目の「七之輔」の11人の兄弟姉妹をとりあげて具体的な名取りの様相をみてみよう。長男の「七之輔」はモデルどおり父の父の「七之助」から名取りをしている。この場合は「すけ」の字を変えているが読みは全く同じである。長男の名取りを各世代にわたってみると、下の世代から「威徳」「七之輔」「威総」「七之助」「伊勢蔵」となっており、一世代の間隔をおいて「い」の音と「七」の一字が交互に継承されていることがわかる。つまりこの家族には相続者である長男に継承されるシンボルが二つあり、これが隔世代間に継承されていることになる。この事例のように崎山の家族は、いずれも複数の字や音を家族のシンボルとして保持している。シンボルとなる字が込められた名前を見れば、その人がどの家族のメンバーであり、相続者であるか理解できるしくみである。第一子である長女の「芳子」は父の姉妹の「モヨ」の「ヨ」の字を取っているが、これは祖母ではなく父方の叔母から名取りをしており、モデルから逸脱している。その下の姉妹たちは双方の祖母から名取りをしているから、祖母が死んでいたとは考えにくいだが、この間の事情は不明である。次男の「兼吉」は母の父ではなく、母の兄弟から名取りをしている。母の父から名取りをするのが原則であるが、母の父からの名取りがその後も行なわれていないことからみて、すでに死亡していたものと思われる。以下、次女の「常子」はモデルどおり、父の母の「ツ子」から「つね」の音を取って命名している。三男の「善昭」は父の兄弟の「善政」から、「善」の一字を取って命名している。四男の「賢」はこんどは母方の叔父である「賢(まさる)」から「賢」の一字を取って命名している。三女の「陽子」は父の姉妹の「ソヨ」から「ヨ」の音を取って名前をつけている。さらに四女の「佐喜子」は母の姉妹の「さき」の音を取っている。五男の「勇」は父の兄弟の「伊之助」から「イ」の音を取っている。五女の「栄子」の名取りはやや複雑である。母の姉妹の「ベン」の「ベ」の濁点を取ったうえで、「へ」を「エ」とよんで「栄子」にしたのである。名取りにこだわってさまざまな努力をしながら命名していることがこの事例でよく理解できる。六女の「津多恵」は母の母の「ナツ」から「ツ」の音を取って命名している。

このように、この事例では多少モデルから逸脱が見られるにしても、ほぼ原則どおりに名取りが行なわれているといえる。とくに三男以下では、父方母方の叔父叔母からの名取りが交互にみごとに行なわれていることは注目すべきである。祖父母と孫の間での祖名継承法を基本としながら、叔父叔母に傍系的に拡大するのが崎山の祖名継承法の特徴であるが、このことは直接的には

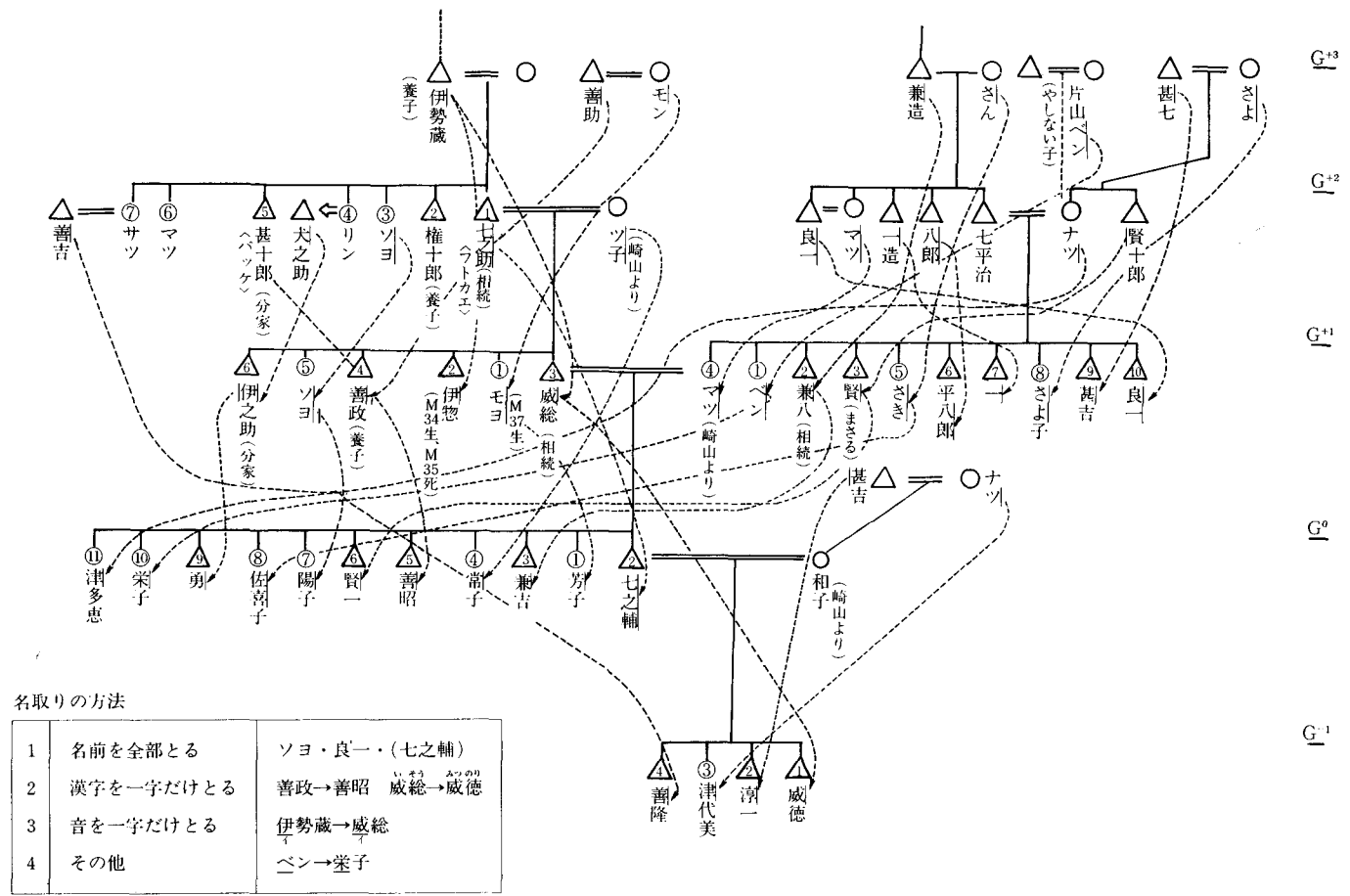


図5 崎山の名取りの一事例

表1 崎山の名取りの関係

世代	関係	崎 山	
		実 数	%
G + 3	父の父の父	0	1.1
	父の父の父の兄弟	1	
	父の父の母	0	
G + 2	父の父	12	13.3
	父の父の兄弟	2	2.2
	父の父の兄弟の妻	5	5.6
	父の父の姉妹	0	
	父の姉妹の夫の母	0	
	父の母	7	7.8
	母の父	9	10.0
	母の母	13	14.4
	母の母の姉妹	2	2.2
	父の父+母の母	0	
	その他	0	
G + 1	父	0	
	父の兄弟	10	11.1
	父の姉妹	9	10.0
	父の兄弟の妻	1	1.1
	父の姉妹の夫	2	2.2
	父の母の兄弟の娘	1	1.1
	母の兄弟	6	6.7
	母の姉妹	6	6.7
	母の兄弟の妻	3	3.4
G + 0	母の兄弟の息子の妻	1	1.1
計		90	(100.0)

名取りをする生児にとって、祖父母との関係と叔父叔母との関係が、きわめて類似した性格をもつことを示唆していると考えられる。

この事例を含めて収集しえた名取りがどのような親族関係者の間で行なわれたかを見たのが表1である。この表からつぎの三点を指摘できる。第一は祖父母と孫の隔世代間で行なわれる名取りが55.5%を占め、最も多いことである。崎山には父、母からの名取りは1例もみられない。第二は父方と母方の比率をみると、父方46.6%に対して、母方は母母の関係も含めて53.4%で、父方と母方のバランスがよく保持されていることである。第三は、直系親族からの名取りが45.5%なのに対して、叔父叔母などの傍系親族からの名取りは35.5%であって、傍系親族の比率がかなり高いことである。とくに父母の世代からの名取りのほとんどは傍系親族からのものである。

崎山の名取りにおいて、名前を取られる祖父母などの側からみて、名前を取る孫たちをナトとよぶ⁽¹³⁾。名取りをつうじて名前を取られた者(name-giver)と取った者(name-taker)の間には心理的にも、また社会的にもきわめて親密な関係が設定される。心理的には、ナトは名前を取った祖父母に性格などが似る

といわれる。「勝ち気が移るとか」「病気が移る」といわれるのはこのためであり、また「わが子に近いような感じがする」ともいわれるのも、両者の心理的な関係をよく示しているといえよう。社会的には祖父母たちはナトは「みじょか(かわいい)」といい、折りにふれて他の孫や甥姪よりも可愛がる傾向がある。たとえばナトの誕生日には特別の贈物をしたり、正月のお年玉もよけいにあげるといふ。また就職などでナトが遠くに行った場合には、しばしば手紙を出して心配したりするともいふ。しかし祖父母などの死にあたってはナトはとくに特別の役割をすることはないという。また、子供をつくることのできなかつた祖父母にとっては、ナトをもつと寂しさを紛らすことができるともいわれている。

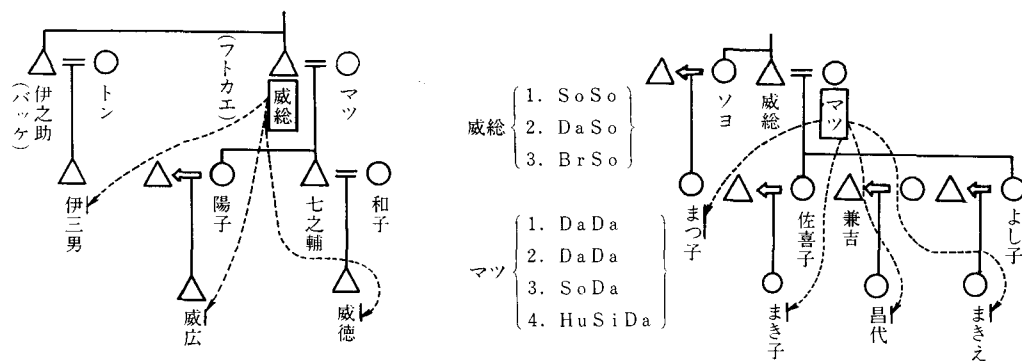


図6 祖父母とナトの関係

崎山では多くの年寄りには3人以上のナトをもつとされている。図6はその1例を示したものである。「威総」の場合には、息子の息子、娘の息子、弟の息子の3人に名前を取られている。この事例では、男女両系の孫に名前を取られていることと、分家した弟の長男にも名前を取られていることの二つが特に重要である。男女両系の孫に名前を取られることは、下位世代からみれば、父方母方双方の先祖から名前を取ることであり、ここにも双系型の祖名継承法の特徴がよくあらわれているといえよう。また崎山では分家には祖父母がいないので、分家の長男は、本家を継いだ父の兄の名前を取るのが一般的である。一方「マツ」も娘の娘(2人)、息子の娘、夫の姉妹の娘の4人に名前を取られている。この場合も男女両系の孫に名前を取られている点では「威総」の場合と同様であるが、加えて姻族関係者にも名を取られている例が認められる。崎山では姻族間の名取りは全体としては6.7%と少ないが、姻族間の名取りも家族をこえて名前が伝達されていく崎山の祖名継承法の構造をよく示しているといえよう。

こうした崎山の名取り慣行が家族や親族組織においてどのような意義をもつものであろうかをつぎに検討してみよう。まず第一に指摘しうることは、名取りが原則として祖父母と孫の世代間で行なわれること、また名前を取った者と取られた者の間に心理的にも社会的にも親密な関係が形成されることからみて、名取り慣行は祖父母の世代と孫の世代、すなわち隔世代間の社会的連帯を強化する機能をもつことは明らかである。崎山では死者からの名取りは行なわれないから、名取りをつうじた「うまれかわり」の観念は明確には認められないが、それに近い観念が存在することは十分に推測できる。父子の世代間の連続世代継承法は家父長制にかかわっていると考えられるのに対して、隔世代間の祖名継承法はより自然的な人間の交代を表象し、家父長制にもとづく「家」とは区別される性格をもつといえる。第二に名取り慣行が基本的に個人関係として形成され、祖父母であるにせよ、また叔父叔母であるにせよ父方母方双方の親族関係者を結びつけている事実から、崎山の名取りは父方母方双方にひろがる双性的な親族関係にシジガネをいれ、結果としてヤウチとよばれる双性的な親族関係を維持し、その関係をスムーズに保つことに有効な機能を果たすといえよう。⁽¹⁴⁾ ヤウチはほぼ三世代の親族を範囲とする流動的な関係であるが、そ

の範囲は祖父母と孫の間を基本とする名取りの世代的範囲と一致していることも、この事実を裏づけているといえよう。第三に名取り慣行が祖父母と孫の世代間で行なわれることを基本としながらも、叔父叔母にまで拡大している事実は、崎山において隔世代関係としての祖父母と孫の関係と隣接世代関係としての叔父叔母と甥姪の関係がきわめて類似した親密な性格を持つことを示しているといえよう。このことは、この二つの関係が緊張、対立を構造的性質とする親子関係とは、崎山において対照的な関係として規定されていることを意味しているといえよう。

5 結 論

これまで会津農村のトリアゲジイサン・トリアゲバアサン、茨城県のインキョムスコ・インキョムスメ、および五島の隔世代祖名継承法をとおして日本の隔世代関係について分析をすすめてきた。この小論は、これらの民俗慣行から日本における隔世代関係の実態を明らかにするとともに、隔世代関係の構造とその意義を検討し、さらに隔世代関係をつうじて日本の直系型家族や隠居制家族の構造を明らかにするのが目的であった。ここではこれまでの分析を要約するとともに、今後の隔世代関係研究の課題を提示して結びにかえたいと思う。

会津農村においてトリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの間に締結される儀礼的隔世代関係は、儀礼的孫の出生にあたって儀礼的祖父母が立ち会い、逆に儀礼的祖父母の死にあたって儀礼的孫が重要な役割を果たすことに示されているように、祖父母の世代と孫の世代の交代をもっともよく象徴する慣行である。またこの関係は家族集団の外部において、本分家や親類など比較的近い親族の間に設定される関係であり、とくに親族関係者間における祖父母と孫の世代の交代が強調されているといえよう。このことは隔世代間の親密な関係は限定的であり、家族外部におけるこの設定には一定の手続きが必要であることを意味している。茨城県の隠居制家族における隠居孫は、隠居制家族内部における家族的統合に祖父母と孫の関係が、きわめて重要な役割を果たしていることを示す慣行である。隠居制家族は親夫婦と子供夫婦の日常生活単位を分離することによって、日常的には夫婦関係を強調する家族構造を特徴としているが、孫がいわば人質として隠居屋で祖父母と生活することによって、分離された親夫婦と子供夫婦を統合しているのである。また祖父母と孫の関係は親子関係にくらべて、より私的な関係であるが、この私的な関係がより公的な親子関係を補助して家族の統合をはかっているのである。さらに長崎県五島の名取り慣行は祖父母の世代の個人名を孫の世代が継承することによって、祖父母の世代と孫の世代との間に親密な関係を設定する慣行である。またこの親密な関係をとおしてヤウチとよばれる双系的親族関係の維持とスムーズな運営が確保されているのである。名取りはそのほとんどが家族外部の祖父母や叔父叔母から個人名を継承するものであり、名前を取る者と取られる者との間の個人的関係が、ヤウチ関係にいわばスジガネをいれているのである。

隔世代関係を家族内部における関係と家族外部に設定される関係とに区分するとすれば、隠居

孫の慣行は家族内部における隔世代関係に関わる慣行であり、トリアゲジイサン・トリアゲバアサンとトリアゲッコの慣行と、隔世代祖名継承法は主として家族外部に儀礼的に設定される関係であるといえる。家族内部における隔世代関係は、家族の統合に重要な役割を果たし、家族外部における隔世代関係は、名取りに明確にあらわれているように双性的親族関係の維持にかかわっている点は注目されるべきであろう。

親子関係と隔世代関係の構造的差異はきわめて明瞭である。儀礼的親子関係と儀礼的隔世代関係を比較すれば、前者は常に何らかの意味における上下関係を特質としているのに対して、儀礼的隔世代関係においては上下関係よりも世代的に交代する者との親密な関係がより強調されている。また隠居制家族における親子関係は基本的に対立を内包し、分離する傾向があるのに対して、祖父母と孫の隔世代関係は親密な連帯関係を形成し、家族統合に重要な役割を果たしている。さらに、祖名継承法のうち親子関係をとおして個人名が継承される連続世代継承法では家名の維持が重要な目的と考えられるのに対して、祖父母と孫間の隔世代継承法では、祖父母と孫の連帯関係を創出するとともに、多少とも世代交代を含む再生観念を認めることができる。これらの分析から、日本人は親子関係と隔世代関係に異なった意味づけを与えていることは明らかであり、どのような家族や親族組織をつくりあげるかによって両者を選択していると考えられる。

日本の家族類型を大きく区分すれば、親子関係を中心とする親子中心型家族と、夫婦関係を中心とする夫婦中心型家族に類型化することが可能である。親子中心型家族はさらに大家族を典型とする拡大型家族と、二世代夫婦を含む直系型家族に区分され、また夫婦中心型家族はさらに隠居型家族と核心型家族に区分される。この類型化では異なる類型に属する三世代直系型家族と隠居型家族を、家族員の寢室配分や隠居孫の慣行をつうじて、親子関係と隔世代関係の対比という視点から考察すれば、親子関係における分離志向と隔世代関係における統合志向という共通する構造を明らかにすることができる。この視点からすれば、三世代直系型家族と隠居型家族の構造的差異は、分離の程度の問題としてとらえることができよう。さらに隠居孫に代表されるように、子供のしつけや教育における父母との関係の重要性は、核家族説による定位家族、生殖家族の概念（たとえば森岡清美1977）に修正をせまるものである。子供にとっての定位家族は核家族説が主張する親夫婦だけでなく、祖父母を含めて考えられなければならないからである。

この小論では隔世代関係に焦点をあててその構造を考察してきたが、隔世代関係のうち父方の隔世代関係に主として重点がおかれる傾向はいなめなかった。日本の家族においては、たとえば婿入婚の当初段階や、日本海側の村落に顕著に認められるパン・ヒイトリ・センダクガエリ・シュウトノツトメなどの定期的もしくは長期的な里帰りにおける母方の祖父母との関係を無視することはできない。場合によっては父方の祖父母よりも母方の祖父母が子供のしつけや教育に重要な役割を果たしている可能性もある。したがって今後は母方の祖父母との関係をふくめた日本の隔世代関係の考察が必要である。

註

- (1) 孫の総合的役割についての森岡清美(1968)の指摘は以下の通りである。「祖父母と孫との同室は、親子の同室率に比べたらその半ばにも達しないが、親を中核とする核家族と祖父母を中核とする核家族を繋ぐという意味をもっている」。
- (2) 最近の家族社会学の多くの研究がそうであるように、この研究も祖父母と孫の親密度の「意識」についてのアンケート調査に依存しすぎているので、実態があきらかになっていないとはいえない。このような方法で日本の隔世代関係が明らかになるとは思われない。より眼前の事実に接近して調査することが必要である。
- (3) 助産に何ら関与しないトリアゲジイサン、トリアゲバアサンとして、つぎのような千葉県市原郡菊間村の事例がある。「名付けは普通三つ目に行う。その家に縁故の深い平常恩顧を受けているところの、人望ある人を選び、その人を三つ目の内祝いに招き名付け親として命名してもらう。その人をトリアゲノジイサンバアサンと呼んでいる。……以後その爺さん婆さんからは年暮ごとに男児には弓矢、女兒には羽根と羽子板を6歳の暮まで贈り、7歳のひも解きの祝いをもって責任を解かれて親に渡すのである」(母子愛育会1975)。これは実質的には取上親ではなく名付親である。
- (4) すでに論じたようにこうした関係を「擬制的親子関係」の概念でとらえるのは基本的に誤りである。なぜならこうした関係は親子関係には類似しているが、似て非なる関係であり、親子関係を擬制してはいないからである。ちなみにこの種の関係を取り結んだとしても、親子関係と同様の権利義務関係が発生するわけではない。したがって法律学、法社会学は別として擬制的親子関係の概念はこの種の関係を指示する概念としては適当ではない。私はいままで「親分子分関係」の概念をもちいてきたが、これを儀礼的親子関係に代えたいと思う。
- (5) 儀礼的親子関係は基本的には、社会的劣位状況にある儀礼的子(ヨボシゴ)の方から依頼するのが一般的であるが、下北半島の東通村猿ヶ森、奥内などでは最近、村内の有力者が勢力の拡大をはかるために、儀礼的親(ヨボシオヤ)の方から依頼する場合もでてきた。
- (6) 隠居していた親夫婦がふたたび母屋にもどって孫夫婦と生活するのは、久根浜の隠居制家族の特徴であり、こうした例はきわめて希である。このような場合、さらに隠居の隠居(カンキョ、サンキョ)などが形成されるのが一般的である。
- (7) 隠居孫が母屋にもどるこの年齢は、対馬久根浜の場合とほぼ一致している。また森岡清美(1968)が調査した山梨県の三世代直系型家族における祖父母と孫の同室解消の年齢(11歳)ともほぼ一致しているのは興味深い。
- (8) 下高場では対馬久根浜のように、隠居の親夫婦が高齢化しても母屋にもどることはなく、必要であれば、さらに第三の生活単位であるカンキョ(閑居)が形成される。
- (9) 山梨県勝沼の三世代直系型家族の寝室配分の調査によれば、若夫婦の子供の18%は祖父母と同居し、祖父母1組あたりの同室の孫の数は1.3人にのぼるといふ(森岡清美1968)。
- (10) 各家族で代々継承される「善」「七」などの字は家族によって異なり、その字をみれば、その人がどの家族のメンバーであるかがわかる。このような祖名継承法をとらないと、名前をみただけでは村人はどこの誰かがわからないという。つまり代々継承されるその家族特有の字は家族名(姓、苗字)の役割も果たしていたのである。
- (11) 奄美沖永良部島の祖名継承法においても祖父母と孫の世代でおこなわれるものが最も多い(嶋島直1988)。このほか長崎県対馬、奄美、沖縄八重山の隔世代祖名継承法の報告として、上野和男1982、瀬川清子1959、牟田口章人1974、野口武徳1972、江守五夫1960などがある。
- (12) 父系型の祖名継承法であって隔世代継承法をとる場合には、家族のシンボルとなる字は少なくとも二つは必要となる。滋賀県の農村では一つの家族が複数の祖名継承法上のシンボルを持つ例が多く見られる。
- (13) ナトからみて、名前をくれた祖父母などの呼びかたは特にない。
- (14) 名取り慣行と双系的親族組織との関係については、崎山と同じ福江島の増田の事例をつうじて詳細に検討したことがある(上野和男1977)。

参考文献

- 母子愛育会(1975)『日本産育習俗資料集成』第一法規
 江守 五夫(1960)「琉球八重山群島の社会組織—社会人類学的調査研究—」『明治大学社会科学研究所年

- 報』1:15-25
- 藤本 信子(1976)「祖父母と孫の関係」『三世代家族』, pp.175-195
- 藤本 信子(1981)「祖父母と孫」『日本人の家族関係』, pp.167-194
- 蒲生 正男(1975)「解説」『ラドクリフ=ブラウン 未開社会における構造と機能』(青柳まちこ訳), pp.303-324
- 蒲生 正男(1980)「対立と連帯の構造—社会人類学序説—」『明治大学社会科学研究所紀要』18:3-19
- 姫岡勤・長谷川昭彦・土田秀雄(1959)「志摩国府の隠居制」『社会学評論』36:79-92
- 前田 成文(1977)「祖父母と孫」『核家族再考』, pp.89-116
- 明治大学社会学研究部(1975)『昭和48年度実態調査報告書—会津のムラ—』, 明治大学社会学研究部
- 森岡 清美(1968)「誰と誰がいっしょに寝るか」『せいしん』2:18-23
- 森岡 清美(1977)「家族の形態と類型」『テキストブック社会学』2:70-82
- 牟田口章人(1974)「与論島の童名継承法」『どるめん』4:43-51
- 野口 武徳(1970)「沖繩糸満漁夫の祖父と孫の関係」『民族学研究』35(3):231
- 野口 武徳(1972)『沖繩池間島民俗誌』, 未来社
- 野口 武徳(1975)「沖繩糸満漁夫の成長過程—幼少年期—」『成城大学文学部・短期大学部創立20周年記念論文集』, pp.83-109
- 大藤 ゆき(1968)『児やらい』, 岩崎美術社
- RADCLIFFE-BROWN, A. R. (1952) On Joking Relationships, in Structure and Function in Primitive Society. pp.90-104 (青柳まちこ訳1975『未開社会における構造と機能』新泉社)
- 瀬川 清子(1959)「人の一生—沖永良部島—」『奄美—自然・文化・社会—』pp.128-138
- 篠崎 征子(1960)「取上げ親子—千葉県九十九里町付近—」『日本民俗学会報』15:24-27
- 蓼沼 康子(1991)「対馬の隠居制家族における祖父母と孫の関係」『地域研究』9:155-168
- 竹内 利美(1954)「産婆」『日本社会民俗辞典』2:519-520
- 蛸島 直(1988)「沖永良部島の祖名継承」『日本民俗学の展開』, pp.119-145
- 上野 和男(1973)「隠居」『北関東—村落におけるムラとイエ—茨城県勝田市下高場—』, pp.60-72
- 上野 和男(1973)「山梨県—山村における親分子分関係の構造—山梨県中巨摩郡敷島町下芦沢—」『政経論叢』41(6):101-146
- 上野 和男(1975)「日本村落社会における親分子分関係の構造」『政経論叢』43(66):65-102
- 上野 和男(1977)「五島の祖名継承法と親族組織—長崎県福江市増田の事例を中心として—」『政経論叢』45(6):641-127
- 上野 和男(1982)「日本の祖名継承法と家族—祖先祭祀と家族類型についての一試論—」『政経論叢』51(5/6):77-123
- 宇野 公子(1976)『「祖父母と孫」の空間分離と接触状況』『家族研究年報』2:45-58
- 柳田 国男(1937)「親方子方」『家族制度全集・史論編』3:89-124

(国立歴史民俗博物館民俗研究部)

The Structure of Grandparent-Grandchild Relationships in Japan

UENO Kazuo

In this paper, the author attempts to clarify the structure of the grandparent-grandchild relationship in Japan, and its social meaning, through the customs of *Toriage-Jiisan* (delivering grandfather) and *Toriage-bāsan* (delivering grandmother) in the farming villages of Aizu, *Inkyo Musuko* (grandson of the retired) and *Inkyo Musume* (granddaughter of the retired) in Ibaraki Prefecture, and *Natori* (naming custom from grandparents name) in the Gotō Islands; and to further examine the structure stem family and retirement-system family in Japan through this relationship. Few social-anthropological or sociological studies have been made into the structure of the grandparent-grandchild relationship in Japan. Research in this field lags very much behind.

The ritual relationship between the *Toriage Jiisan* or *Toriage Bāsan*, and their *Toriagekko* (delivered grandchild) in the farming villages of Aizu is a custom which symbolizes, most clearly, the alternation of generations between grandparents and grandchildren, as can be seen in the custom of ritual grandparents being present at the birth of their ritual grandchild, and, vice versa, the ritual grandchildren playing an important role at the death of the ritual grandparents. *Inkyo mago* (grandchild of the retired) in the retirement-system family in Ibaraki Prefecture is a custom which shows that the grandparent-grandchild relationship plays a very important role in the familial integration of the retirement-system family. The *Natori* custom of the Gotō Islands, Nagasaki Prefecture, is a custom which establishes an intimate relationship between the generation of the grandparents and that of the grandsons, through the succession of the name of the grandparent by the grandchild. Furthermore, the bilateral kinship relationship called *Yauchi* is securely maintained and smoothly run through this kind of intimate relationship.

The analysis of these customs concerning the grandparent-grandchild relationship obviously clarifies a structural difference between the parent-child relationship and the grandparent-grandchild relationship. The parent-child relationship is characteristically a vertical relationship, basically containing a confrontation. In the grandparent-grandchild relationship, the intimate relationship is emphasized more between those of alternate generations, and plays an important role in the integration of the family. Therefore, it is obvious that the Japanese give different meanings to the parent-child relationship and the grandparent-grandchild relationship.